

平成23年度原子力関係経費概算要求ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	外務省	整理番号	1
施策名	国際原子力機関（IAEA）分担金		
基本方針 分類	主：（7）原子力平和利用の厳正な担保と国際社会との係わりの充実 従：		
大綱分類	主：1-2 平和利用の担保、4-1 核不拡散体制の維持・強化 従：2-1-2 核燃料サイクル、4-2（2）国際協力及び原子力産業の国際展開（国際機関との協力）		

2. 予算額：（百万円）

	23年度概算要求額	22年度予算額
一般会計	5,465	6,276
エネ特会（立地対策）	—	—
エネ特会（利用対策）	—	—
合計	5,465	6,276

3. 施策内容

（1）概要（必要性・緊急性）

IAEA憲章第14条Dに基づく分担金の拠出

（2）期待される成果・これまでの成果

IAEAの二大目的である原子力の平和的利用の促進と核不拡散体制の維持・強化は、我が国を含む国際的な安全保障と我が国のエネルギーの安定供給確保のために不可欠。特に、IAEAの保障措置は、核不拡散体制を担保する実効的措置として、国際の平和及び安全に大きく寄与する。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

原子力の平和的利用や核不拡散（軍事転用防止）は、一定期間内の展開をもってその成果を評価することは困難であることから、事前・中間評価は特に設定していない。

他方、これらの分野における我が国の貢献は、国際的に高く評価されており、例えば、保障措置体制強化のための追加議定書の普遍化促進については、二国間及び多国間での働きかけやセミナーの開催等を通じて精力的に取り組んできており、その締約国数は2004年以降38か国から101か国に増大している。

また、統合保障措置（IS）の導入については、効率的な査察の実施を促進する観点から、我が国における対象施設の拡大のみならず、全世界でのISの実施の促進をIAEAに働きかけるなど努力を行ってきており、その結果、現在我が国を含む36か国でISが実施されるなどの成果が上がっている。

更に、これらの分野における我が国の政策や活動について、国内外への情報発信活動の充実に努めてきている。

5. 平成23年度概算要求内容：

本年6月の理事会において通常予算総額324.85百万ユーロが承認された。9月の総会による承認を経て、予算が成立する見込み。（我が国分担割合は約12.4%となる見込み）

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

外務省として、原子力関係府省・機関との緊密な協力関係の維持・発展に努めている。

平成 23 年度原子力関係経費概算要求ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	外務省	整理番号	2
施策名	国際原子力機関（IAEA）技術協力基金		
基本方針 分類	主：（7）原子力平和利用の厳正な担保と国際社会との係わりの充実 従：		
大綱分類	主：4-2（2）国際協力及び原子力産業の国際展開（国際機関との協力） 従：1-1-1 安全対策、1-1-2 核物質防護対策、1-3 放射性廃棄物の処理・処分、1-4 人材の育成・確保、2-2 放射線利用、3-1-1 基礎的・基盤的な研究開発		

2. 予算額：（百万円）

	23年度概算要求額	22年度予算額
一般会計	1,099	1,280
エネ特会（立地対策）	—	—
エネ特会（利用対策）	—	—
合計	1,099	1,280

3. 施策内容

（1）概要（必要性・緊急性）

国際原子力機関（IAEA）の二大目的（原子力の平和利用促進と核不拡散）のうち、平和利用促進のための主要な手段として、開発途上加盟国に対する技術協力の実施に寄与するための、国際原子力機関憲章第14条FおよびIAEA総会決議に基づく義務的拠出。

（2）期待される成果・これまでの成果

（イ）開発途上国がIAEAに加盟する最大の動機は、このような技術支援を受けることであり、我が国がこのような事業に積極的に貢献することは、開発途上国による核不拡散体制の構築に貢献することに繋がる。

（ロ）また、我が国がIAEA技術協力を通じて開発途上加盟国に貢献することは、IAEAの二大目的の一つである核不拡散関連事項がIAEAにおいて検討される際に、これらの国の支持を取り付ける上で極めて有意義である。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

原子力の平和的利用は、一定期間内の展開をもってその成果を評価することは非常に困難であり、事前・中間評価は特に設定していない。

5. 平成23年度概算要求内容：

2011年目標額（70.43百万ユーロ）のうち我が国基本分担率に基づいて要求。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係府省・機関との緊密な協力関係の維持・発展に努めている。

平成 23 年度原子力関係経費概算要求ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	外務省	整理番号	3
施策名	平和利用イニシアティブ拠出金		
基本方針 分類	主：(7) 原子力平和利用の厳正な担保と国際社会との係わりの充実 従：		
大綱分類	主：4-2 (2) 従：1-1-1, 1-1-2, 1-3, 1-4, 2-2		

2. 予算額：(百万円)

	23年度概算要求額	22年度予算額
一般会計	322	0
エネ特会(立地対策)	—	—
エネ特会(利用対策)	—	—
合計	322	0

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

「平和利用イニシアティブ」は、原子力の平和的利用分野における IAEA の活動を支えるための財源として米国が設立を提案。米国は今後 5 年間で 5,000 万ドルの拠出を約束(毎年 1,000 万ドル)し、他の国にも同様に 5 年間であわせて 5,000 万ドルの拠出を呼びかけたもの。

(2) 期待される成果・これまでの成果

核軍縮・核不拡散・原子力平和的利用を 3 本柱とする NPT 体制の強化、米国との協力関係の一層の強化等に繋がる。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

原子力の平和的利用は、一定の期間内の展開をもってその成果を評価することは非常に困難であり、事前・中間評価は特に設定していない。

5. 平成23年度概算要求内容：

途上国を中心とした原子力平和利用分野での協力を一層強化する観点より要求中。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

外務省として、原子力関係府省・機関との緊密な協力関係の維持・発展に努めている。

平成 23 年度原子力関係経費概算要求ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	外務省	整理番号	4
施策名	二国間原子力協力協定締結交渉関連経費		
基本方針 分類	主：(7) 原子力平和利用の厳正な担保と国際社会との係わりの充実 従：		
大綱分類	主：4-2 (1) 従：1-1-1, 1-1-2, 1-2, 4-2 (2)		

2. 予算額：(百万円)

	23年度概算要求額	22年度予算額
一般会計	24	12
エネ特会(立地対策)	—	—
エネ特会(利用対策)	—	—
合計	24	12

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

資源小国である我が国において、原子力発電は我が国総発電量の約3割を占めており、エネルギー安定供給を図る観点から、核物質、原子力関連資機材等の円滑な移転を確保する必要がある。かかる移転が我が国から外国に対して行われる場合には、当該移転物質等の平和的利用等を確保する必要がある。二国間原子力協定の締結は、これら円滑な移転及びそれに伴う平和利用の確保にとって有効。

(2) 期待される成果・これまでの成果

(イ) 二国間原子力協定等に基づき我が国から原子力関連品目及び技術の移転に係る外交手続を実施することは、原子力の平和的利用を確保する上で必要。本年に入り、カザフスタンとの間で原子力協定を署名したほか、韓国、ヨルダン、UAE、インドとの間では、二国間原子力協力協定の締結に向けた交渉を実施し、南アフリカとの間でも交渉を開始

することとなっている。また、米、中国、ロシア、ユーラトム等との間で、今後の二国間協力等についても協議し、原子力分野での協力についての互いの立場についての認識をより深めることができた。

(ロ) 我が国が二国間原子力協定を締結していないその他の国々との間では、核不拡散、原子力安全、核セキュリティ体制の整備状況等を勘案した上で締結の適否を判断し、必要に応じて正式交渉に先立った事前協議等の所要の準備作業を行うこととしており、ベトナムとの間で準備協議を行った。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

協定交渉は、交渉相手のあるものであり、また、交渉内容を事前あるいは中間段階で公表することは著しく交渉を困難にするため、事前・中間評価は特に設定していない。

5. 平成23年度概算要求内容：

交渉等に係る旅費及び交渉・締結に係る業務の実施を促進する人件費を要求する。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

特になし。

平成 23 年度原子力関係経費概算要求ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	外務省	整理番号	5
施策名	国際活動参加経費		
基本方針 分類	主：(7) 原子力平和利用の厳正な担保と国際社会との係わりの充実 従：		
大綱分類	主：4-2 (1) 従：1-1-1, 1-1-2, 1-2, 3-1-2, 3-1-3, 3-1-4, 4-1, 4-2 (2)		

2. 予算額：

(百万円)

	23年度概算要求額	22年度予算額
一般会計	7	5
エネ特会(立地対策)	—	—
エネ特会(利用対策)	—	—
合計	7	5

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

エネルギー安全保障と気候変動対策の観点より、原子力発電の導入・拡大を企図する国が増加しているところ、原子力利用の国際的な信頼及び透明性確保の観点から、原子力の平和利用に当たっては3S(核不拡散、原子力安全及び核セキュリティ)の確保が大前提であることを国際社会の共通認識とすることが急務となっている。原子力先進国である我が国が、国際的な3Sの推進のために中心的な役割を果たす必要がある。

(2) 期待される成果・これまでの成果

(イ) 二国間及び多国間の枠組を通じて、3Sの重要性の理解増進のための働きかけを関係国に対して行っており、2009年7月の北海道洞爺湖サミットにおいて、G8議長

国として主導し、我が国が提案した「3Sに立脚した原子力エネルギー基盤整備に関するイニシアティブ」が立ち上げられた。

(ロ) 2006年に米国が提唱した国際原子力エネルギー・パートナーシップ (GNEP) については、関係国との意見調整を積極的に行い、2007年9月の参加国拡大による国際的な体制の確立に貢献し、3S確保の重要性を共通認識とすべく働きかけを行っており、その要素は「原則に関する声明」にも反映されている。(2010年 国際原子力協力フレームワーク (IFNEC) に改称)

(二) 国際的な核セキュリティ強化のため、2007年9月、核によるテロリズムの行為の防止に関する国際約束を締結すると共に、我が国の経験を紹介し、同条約の締結を様々な国に働きかけている。また、「核テロリズムに対抗するためのグローバル・イニシアティブ」や、核セキュリティ・サミットの準備会合等の議論に積極的に参加し、国際的な核セキュリティ強化に貢献している。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

相手のある案件であるので、事前評価・中間評価は行っていない。

5. 平成23年度概算要求内容：

国際会合に係る旅費を要求する。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係府省・機関との緊密な協力の維持・発展に努めている。

平成 23 年度原子力関係経費概算要求ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	外務省	整理番号	6
施策名	原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定（RCA）関係経費		
基本方針 分類	主：（7）原子力平和利用の厳正な担保と国際社会との係わりの充実 従：		
大綱分類	主： 4－2（2） 従：		

2. 予算額：

（百万円）

	23年度概算要求額	22年度予算額
一般会計	2	7
エネ特会（立地対策）	－	－
エネ特会（利用対策）	－	－
合計	2	7

3. 施策内容

（1）概要（必要性・緊急性）

「原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定」（RCA）に基づく医療・健康、工業等の8つの分野における技術協力事業のうち、「医療・健康」分野の事業実施のための関連経費。

（2）期待される成果・これまでの成果

（イ）我が国が、IAEA技術協力の分野で途上国に貢献することは、北朝鮮の核問題等の不拡散関連事項がIAEAにおいて検討される際に、途上国の支持を取り付ける上で極めて有意義。

（ロ）また、アジア・太平洋諸国の放射線医療関係者が、日本製の医療機器（放射線医療機器、重粒子線治療関連機器）を用いて放射線医療技術を習得することにより、日本製

医療機器のアジア・太平洋地域への販路拡大も期待できる。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

我が国は、医療・健康分野の「RCA地域に多いがんに対する医学画像支援放射線治療の向上に関するプログラム」のリードカントリーを務めている。RCAの2012-2017年の地域戦略では、医療・健康分野は主要分野の1つとして位置づけられ、また、2012年から開始されるプログラムの検討においても、医療・健康分野のプログラムの多くが優先順位の高いプロジェクトとして加盟国から支援されている。

5. 平成22年度概算要求内容：

- (1) RCA「医療・健康」分野のプロジェクトを検討する国内対応委員会の開催経費。
- (2) RCA政府代表者会合に参加するための旅費。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係府省・機関との緊密な協力の維持・発展に努めている。